



2025年2月28日

各位

会社名 佐藤食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 正博
(コード 2814 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 管理部長 江尻 千徳
電話番号 0568-77-7316

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け 並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外取引
(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定による自己株式の消却)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

流通株式比率の改善、資本効率の向上及び株主還元の充実に図るため。

2. 取得の方法

本日(2025年2月28日)の終値(最終特別気配を含む)2,355円で、2025年3月3日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	90,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	211,950,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2025年3月3日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 3.により取得した自己株式の全株式に6万株を加えた株式数
(3) 消却後の発行済株式数	9,017,460 株 (予定)
(4) 消却予定日	2025年3月14日

(ご参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 9,167,460 株

自己株式数 5,101,675 株

※上記自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式 269,000 株は含めておりません。

以上